

保護者 様

春日井市立松山小学校長
垣内 秀幸

地震・台風等、非常時における児童の登下校について

(令和3年4月に改訂)

1 児童が在宅中(登校前)に「暴風警報」の発令、「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の発表があった場合

(1) 「暴風警報」が発令されている場合

暴風警報	授業	給食(食事)
A <u>午前7時までに</u> 警報解除	<u>通常授業</u>	※給食の有無は前日の正午までに決定されます。 ●給食の中止連絡がない場合は、給食があります。 ●給食の中止連絡があった場合は、 弁当持参 になります。(場合によっては、市の判断で非常用給食が提供されることもあります)
B <u>午前7時以降</u> <u>午前11時までに</u> 警報解除	<u>5時間目から</u> 13:45 授業開始 (13:30～ 健康観察)	自宅で食事
C <u>午前11時を過ぎて</u> も警報が発令されている場合	<u>休校(授業はありません)</u> 警報が解除されるまで自宅で待機してください。	

- 登校する際は、通学班による集団登校となります。
- 上記Bの場合は、**午後1時30分健康観察開始**となります。(授業開始は13時45分)
集合場所での集合時刻は、全通学班共通で**12時45分**です。
欠席や遅刻の場合は、必ず学校までご連絡ください。
- 台風の強さや進路から、**午前11時までに暴風警報が解除される見込みがない場合**は、午前7時の時点で休校が決定されます。その際は、ホーム&スクールや学校ホームページにて連絡いたします。
- 道路や建造物等の破損、冠水、激しい風雨や雷等で**登校が危険と保護者が判断された場合**は、登校させないでください。その際は、学校への連絡をお願いします。
- 下校は、通常の下校時刻**になります。

(2) 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表されている場合

※安全が確認されるまで自宅待機です。ホーム&スクールや学校ホームページでお知らせします。

2 児童が在校中に「暴風警報」の発令された場合、「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の発表があった場合、震度5弱以上の地震が発生した場合

(1) 「暴風警報」が発令された場合

授業をすべて中止し、安全を確認して、速やかに、方面別の**集団下校**をします。

ア 教師が集合場所まで引率しながら自宅まで帰宅します。

イ 下校が危険と判断した場合は学校に待機させます。安全に留意して、お迎えをお願いします。

※帰宅までの手順

- ①緊急下校の決定→②保護者へホーム&スクール(既読確認します)や学校ホームページで連絡→③職員打合せ→④欠席者・下校先変更児童の確認・連絡→⑤通学班教室で下校指導→⑥通学班ごとに教師が引率して集団下校→⑦担当教師が集合場所付近で待機→⑧家に入れなかった児童を連れて学校に戻る→⑨お迎えに来た保護者に引き渡す

★「子どもの家」「なかよし教室」は開設されません。

(2) 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」の発表があった場合、**震度5弱以上の地震**が発生した場合
授業をすべて中止し、**児童全員保護者に引き渡し**後、下校します。

ア 引き渡しカードに登録されている方に児童を引き渡します。災害発生時は連絡通信網の遮断や公共交通機関の運行中止など、大混乱が予想されます。児童は学校の安全な場所で待機させますので、慌てず冷静に行動し、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。

※下校までの手順

- ①緊急下校の決定→②保護者へホーム&スクール(既読確認)や学校ホームページで連絡→
- ③職員打合せ→④欠席者の確認→⑤児童への状況説明・下校準備→⑥安全な場所で待機→
- ⑦保護者等(引き渡しに関する調査票登録者)への引き渡し

イ 震度5弱よりも弱い地震の場合も、状況によっては、児童を学校に待機させることもあります。
ウ 登校中に発表された場合は、原則として児童はそのまま登校します。その後、学校待機となり、保護者への引き渡しを行います。また下校中に発表された場合は、原則としてそのまま下校します。職員も通学路に出て安全確保に努めますが、家庭での対応をお願いします。

3 特別警報が発令された時（春日井市において）

児童の登校前

- (1) 午前7時の段階で「特別警報」が発令されている場合は、休校となります。
- (2) その日のうちに特別警報が解除されても、登校させないでください。
- (3) 解除後の授業の再開日時については、ホーム&スクールや学校ホームページでお知らせします。
- (4) 授業開始の連絡をさせていただいても、通学路の冠水や河川の増水、激しい風雨や雷等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

児童の登校後

- (1) 午前7時から本校の始業時間までに「特別警報」が発令された場合も休校です。
この場合、児童がすでに登校してしましたら、「学校待機」とします。
(状況によっては、「お迎え」をお願いする場合があります。その場合は、ホーム&スクールや学校ホームページでお知らせします。)
- (2) 発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。
- (3) その後、「特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (4) 「特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、学校からホーム&スクールや学校ホームページで下校時間をお知らせしますので、「お迎え」をお願いします。

4 大雨・洪水・雷などで危険な場合

- (1) 登校前に「大雨洪水警報」が発令されている場合でも、安全であれば、平常の授業を行います。
 - ・ 地域や通学路が安全な状況であれば、通常通りに登校させてください。
 - ・ 気象や道路状況により、登校するのが危険であるとご家庭で判断した場合は、その理由を学校へ連絡し、自宅で待機させてください。
- (2) 登校後に大雨・洪水・雷などで、危険な状況の場合は、危険がなくなるまで児童を学校に待機させます。また、危険が予想される場合は、安全を確認した上で、早めに下校させることもあります。

5 その他

- (1) 今後も緊急時は、ホーム&スクールや学校ホームページでお知らせします。未登録の方は、お早めに登録をお願いします。また、送受信ができない状況も考えられますので、ラジオ・テレビなどで最新の情報を入手してください。
- (2) 災害時の避難場所や連絡先を日頃から十分に家庭で話し合っておいてください。